

知っていますか？
「労働基準監督官」
－愛媛の“はたらく”を支える仕事－



全国では、約380万の職場で約5,500万人が働いています。

「労働基準監督官」は、働く人の健康・安全、労働条件の確保を
任務とする、厚生労働省の専門職員（労働Gメン）です。



Q1 どんな仕事をするんですか？

A1 働く人（労働者）の健康・安全、労働条件を確保するために、
事務所・工場などに立ち入り調査を行い、悪質な場合は送検します。

Q2 転勤はありますか？

A2 労働基準監督署や労働局が職場となり、愛媛労働局で採用されると、
基本的には生涯、愛媛県内で勤務します。
ただし、採用後3～4年目の他局勤務と、本人希望による本省勤務は
例外です。

Q3 どんな人が監督官になっているのですか？

A3 文系・理系、新卒・既卒（民間や他の公務員からの転職）を問わず、
様々なバックグラウンドの監督官が、個性を生かして活躍しています。

Q4 ずばり、愛媛の魅力は何ですか？

A4 美味しい食べ物、温暖な気候、そして何より、明るく優しく優秀な
先輩たちがたくさんいることです！

※ 詳しくは裏面をご覧ください。

「労働基準監督官」の仕事をもう少し詳しく...

① 監督指導業務

寄せられた情報などに基づいて会社を訪問し、**労働時間**、**賃金**、機械設備の状況などを確認して回ります。
法違反があれば文書による指導を行います。



② 安全衛生業務



クレーンなどの**機械の検査**を行うほか、労働災害が発生した現場に立ち入り、**災害原因の究明**、再発防止の措置命令や指導を行います。

⇒理工系の知識が生かされます！

③ 司法警察業務

指導を受けても法違反を是正しないなど、重大・悪質な事案は、司法警察員として、刑事訴訟法に基づく捜査を行います。

令和7年においては、全国で約1,000件の事件を検察庁に送検しています。



研修はどのように行われるのですか？

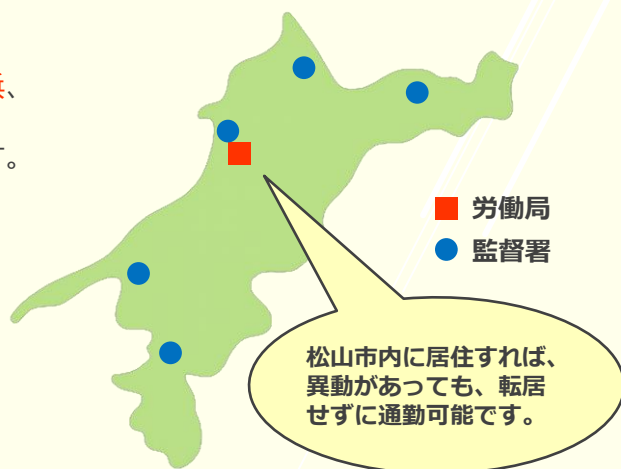
採用後1年間は丸々研修期間にあてられます。厚生労働省の研修施設「**労働大学校**」で必要な法律や理工系の知識を学び、配属された労働基準監督署でも先輩監督官による実地研修が行われます。研修制度が充実していますので、**文系・理系どちらの方でも監督官として活躍いただけます**。非法学部の方でも全く問題ありません。ご安心ください！



労働大学校（埼玉県朝霞市）
全国の同期と交流できる貴重な場です

勤務地はどこになるのですか？

愛媛労働局管内には、**松山**、**新居浜**、**今治**、**八幡浜**、**宇和島**の5か所に労働基準監督署があります。
この5署又は**労働局**（松山市）が勤務地となります。



■ 労働局
● 監督署

松山市内に居住すれば、異動があっても、転居せずに通勤可能です。



更に詳しい情報は...
愛媛労働局HPで！
（採用ページ）
QRコード

